

どうする介護保険

—要介護認定・財源・地域包括ケアを中心に—

介護保険制度が始まって10年、利用者と家族の間に定着してきています。しかし一方、近年の改定により費用負担の増加と、利用しにくさも増えてきています。制度創設に関わり、今日も積極的に発言している両氏に、これまでの検証と、法改正に向けて「要介護認定は必要か」「財源はどうするのか」などを語ってもらいます。

冒頭発言 [私はこう考える]

白澤 政和 氏

大阪市立大学大学院
生活科学研究科教授、社会学博士

日本のケア・マネジメント論の第一人者。「要介護認定は廃止すべき」が持論で、ケアマネジャーの資質向上と待遇改善を訴えている。



堤 修三 氏

大阪大学大学院人間科学研究科教授
元厚生労働省老健局長

制度創設にかかり、退官後も社会保障のあり方を積極的に発表。「要介護認定は制度のかなめ。廃止してはいけない。」と訴える。



質疑と意見交換 [二人の発言をめぐって]

◎片岡喜久子 氏(京都市・介護家族)

◎山下 宣和 氏(綾部市・ケアマネジャー)

◎田部井康夫 「家族の会」理事・介護保険専門委員

◎白澤 政和 氏

◎堤 修三 氏

*進行 高見 国生 「家族の会」代表理事

本人の訴え

「何かしたい。私達も参加出来る社会を!!」

竹内 裕 氏

広島県在住、60才。昨年、アルツハイマー病と診断されたが、「社会に関わっていたい」と積極的に行動している。「本人が望む社会のあり方」を訴える。



日時 2010年 9月19日(日)

開演13:00～16:00(開場12:30)

会場 「龍谷大学 アバンティ 韶都ホール」

(旧京都市アバンティホール)

(京都市南区東九条西山王町31アバンティ9階 TEL075-671-5670)

○JR京都駅八条口正面 ○地下鉄京都駅南出口を地下通路南へ

定員 350人 資料代 1,000円

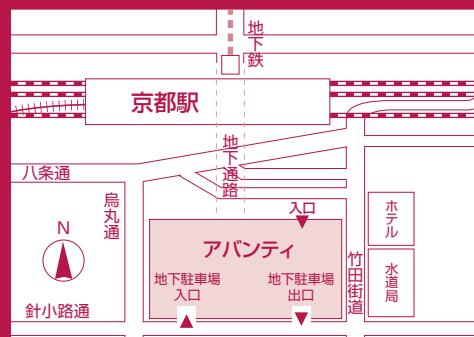
申込み方法 裏面用紙に記入し、ファックス又は郵送して下さい。参加証を送付します。
締め切り 9月10日(金) ただし定員になり次第、締め切ります。

主催



公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8143 京都市上京区堀川通丸太町下る 京都社会福祉会館2階
TEL(075)811-8195 FAX(075)811-8188
[ホームページ] www.alzheimer.or.jp [家族の会] [検索]



厚生労働省 老人保健事業推進費等補助事業

FAX.(075)811-8188 ファックスの場合は矢印の方向へ送信してください。

参加方法

- ①事前に申し込みをして下さい。(〆切:9月10日(金) ただし定員(350名)になり次第締め切ります)
②ファクシミリ、Eメール(office@alzheimer.or.jp)または郵送で受け付けます。
ファクシミリの場合は下記に記載の上、送信してください。Eメールの場合は下記の内容を送信してください。
③9月15日(水)までに参加証をお送りします。
(「家族の会」ホームページからも申し込みできます)

■どうする介護保険 参加申込書(複数参加の場合は、コピーしてお使いください)

氏名	年齢	才
区分 会員(会員番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>)	・ 一般	該当する方へ○をつけてください。
住所	(自宅・勤務先)	
電話番号() -	FAX番号() -	
Eメールアドレス	@	
該当する個所に ✓印をして下さい。 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 現在介護中 <input type="checkbox"/> 過去に介護していた <input type="checkbox"/> 職業として介護又は認知症に 関わっている	<input type="checkbox"/> ボランティアとして介護又は 認知症に関わっている <input type="checkbox"/> 認知症本人 <input type="checkbox"/> 介護経験なし
職業	(医療福祉の専門職又は学生の方は勤務先・職種(学校・専攻))	

介護保険制度改正への提言

—要介護認定の廃止など利用者本位の制度に—

2010年6月

2000年の介護保険制度発足は、日本の福祉制度のあり方を根本的に変える出来事でした。介護を家族だけの負担から社会で支える仕組みに転換する、必要な負担とする、そのために保険制度による新しい制度をつくる、という方向を日本の国民が選択したのです。「家族の会」が1980年の発足以来求め続けてきた介護の社会化が、20年の歳月を経て、やっとその出発点に立ったのです。

具体的に制度が発足してその成果には確かな手ごたえがありました。新しい時代が始まったと実感することが出来ました。介護保険制度は、今後もたゆむことなくさらに充実発展させてゆくべき制度です。その方向は次のとおりであるべきと考えます。

- 一 必要なサービスを、誰でも、いつでも、どこでも、利用できる制度
- 二 わかりやすい簡潔な制度
- 三 財源を制度の充実のために有効に活用する制度
- 四 必要な財源を、政府、自治体が公的な責任において確保する制度

そのために、2012年の制度改正において次のとおり実施するよう提案します。

- 1 要介護認定を廃止する。
まず認定から出発するのではなく、暮らしの中での介護の必要性から出発する制度にする。
- 2 介護サービスの決定は、保険者を加えた新たなサービス担当者会議の合議に委ねる。
- 3 介護サービス情報の公表制度は廃止する。
- 4 介護サービス利用の自己負担割合は1割を堅持する。
- 5 財源の内、公費負担率を6割に引き上げる。
- 6 介護サービス利用者に、作業報酬を支払うことを認める。

「家族の会」は、2007年11月にこれまでの「要望」に代わって、初めて「提言・私たちが期待する介護保険」を打ち出しました。その中で5つの基本的な考え方及び現行制度に対する具体的な改善提案を示しました。そして、2009年6月には同年4月の改定の結果を踏まえてその一部を修正すると共に、時代の要請を受けて財源に踏み込み、「高福祉応分の負担」を盛り込んだ「2009年版」を発表しました。2012年の改正に向けた今回の提言、提案はすべてこの「2009年版」の上に成り立っています。

提言 私たちが期待する介護保険 2009年版(抄)

はじめに

認知症の人と家族の会は、1980年の結成以来、認知症の人と家族が安心して暮らせる社会の実現を願って活動してきました。人としての尊厳が守られ、基本的人権が保障された生活を送ることは、乳幼児から高齢者まで、介護を要する人もそうでない人も、国民が共通に願うことです。その願いを実現するために、2009年の介護保険制度改定の結果を踏まえて、次のように提言します。

基本的な考え方

- 1 認知症があっても一人暮らしでも希望する自宅で、また施設でも安心して暮らせる制度へ
- 2 早期から終末期まで、切れ目ない支援体制を整備すること
- 3 認知症があっても「笑顔」で生きられる支援体制を整備すること
- 4 介護に従事する人材の育成と確保のために待遇改善を継続的に図ること
- 5 むらしを支え、生活を保障する社会保障制度へ
- 6 高福祉を応分の負担で